

(3) 収支比率の乖離分析結果

一収支比率の乖離の主要な要因は、運用収入が将来見通しと異なったこと一

この計算結果によると(図表3-5-2)、平成17年度の収支比率の実績が16年財政再計算における将来見通しを上回った乖離は、主に運用収入が将来見通しと異なったことにより発生したものであることがわかる。

乖離全体と運用収入の乖離の寄与を対比させると、厚生年金で△25.1%に対して△27.1%、国共済+地共済(簿価ベース)で△14.4%に対して△15.0%(国共済で△6.7%に対し△8.3%、地共済で△16.6%に対し△16.9%)、私学共済(簿価ベース)で△17.6%に対して△18.4%となっている。地共済では総合費用の乖離が収支比率を低くする方向に働いているため、国共済+地共済においても総合費用率が収支比率を低めているが、それ以外では、総合費用の乖離は収支比率を高くする方向に働いている。

図表3-5-2 平成17年度収支比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済				
17年度収支比率の将来見通しとの乖離(実績-将来見通し)	△25.1	△14.4	△39.2	△6.7	△20.6	△16.6	△43.4	△17.6	△26.0
総合費用	[2.7]	△0.9	[△0.6]	1.8	[1.5]	△1.6	[△1.1]	0.6	[0.6]
保険料収入	[△0.6]	1.4	[0.7]	△0.3	[△0.2]	1.9	[0.9]	0.1	[0.1]
運用収入	[△27.1]	△15.0	[△39.3]	△8.3	[△21.9]	△16.9	[△43.2]	△18.4	[△26.7]
17年度収支比率の将来見通しとの乖離を100とした構成比	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
総合費用	[△11]	6	[2]	△27	[△8]	10	[3]	△4	[△2]
保険料収入	[3]	△10	[△2]	4	[1]	△11	[△2]	△1	[△0]
運用収入	[108]	104	[100]	123	[106]	101	[99]	104	[103]

注:[ ]内の数値は、時価ベースのものである。

さらに、「運用収入が将来見通しと異なること」の要因として、前節の積立金の乖離分析でみたのと同様に、前年度末の積立金との名目運用利回りや運用収入以外の収支残が、将来見通しと異なったことが考えられるので、この寄与分について、

○16年度末の積立金が将来見通しと異なったこと<sup>※1</sup>の寄与分

○17年度の名目運用利回りが将来見通しと異なっていたことの寄与分

○17年度の運用収入以外の収支残<sup>※2</sup>が将来見通しと異なったことの寄与分に分けた<sup>※3</sup>。

注1 各制度の将来見通しは、厚生年金を除き平成17年度以降に作成されているので、平成16年度以前の乖離の寄与までは遡らなかった。

注2 運用収入以外の収支残とは、運用収入以外の収支項目でみた収支残のことである。

注3 計算方法の詳細は章末の補遺3参照のこと。

結果は次の図表3-5-3のとおりである。

図表3-5-3 平成17年度収支比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済				
17年度収支比率の将来見通しとの乖離(実績-将来見通し)	△25.1	△14.4	△39.2	△6.7	△20.6	△16.6	△43.4	△17.6	△26.0
総合費用	[2.7]	△0.9	[△0.6]	1.8	[1.5]	△1.6	[△1.1]	0.6	[0.6]
17年度総合費用の乖離分	[2.7]	△0.9	[△0.6]	1.8	[1.5]	△1.6	[△1.1]	0.6	[0.6]
保険料収入	[△0.6]	1.4	[0.7]	△0.3	[△0.2]	1.9	[0.9]	0.1	[0.1]
17年度保険料収入の乖離分	[△0.6]	1.4	[0.7]	△0.3	[△0.2]	1.9	[0.9]	0.1	[0.1]
運用収入	[△27.1]	△15.0	[△39.3]	△8.3	[△21.9]	△16.9	[△43.2]	△18.4	[△26.7]
16年度末積立金の乖離分	[△0.0]	△0.1	[△0.0]	△0.0	[△0.0]	△0.2	[△0.1]	△0.1	[△0.0]
17年度名目運用利回り	[△25.5]	△14.8	[△38.7]	△8.3	[△21.5]	△16.7	[△42.5]	△18.3	[△25.8]
運用収入以外の収支残	[△0.0]	0.0	[0.0]	0.0	[0.0]	0.0	[0.0]	0.0	[0.0]
17年度収支比率の将来見通しとの乖離を100とした構成比	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
総合費用	[△11]	6	[2]	△27	[△8]	10	[3]	△4	[△2]
17年度総合費用の乖離分	[△11]	6	[2]	△27	[△8]	10	[3]	△4	[△2]
保険料収入	[3]	△10	[△2]	4	[1]	△11	[△2]	△1	[△0]
17年度保険料収入の乖離分	[3]	△10	[△2]	4	[1]	△11	[△2]	△1	[△0]
運用収入	[108]	104	[100]	123	[106]	101	[99]	104	[103]
16年度末積立金の乖離分	[2]	1	[2]	△0	[2]	1	[2]	0	[3]
17年度名目運用利回り	[106]	103	[99]	124	[105]	100	[98]	104	[99]
運用収入以外の収支残	[△0]	△0	[△0]	△1	[△0]	△0	[△0]	△0	[△0]

注:[ ]内の数値は、時価ベースのものである。

これらの要因のうち収支比率のマイナスの乖離に最も寄与しているのは、各制度とも平成17年度の名目運用利回りが将来見通しを上回ったことであり、他の要因の寄与は、財政再計算が行われて間もないこともありいずれもわずかである。

(4) 平成17年度の積立比率

平成17年度の積立比率の実績と将来見通しとの乖離を再度まとめておくと次の図表3-5-4のとおり、厚生年金で△0.1、国共済+地共済で0.2（時価ベースでは0.3、以下同じ。）（国共済、地共済別では、国共済△0.2(△0.0)、地共済0.3(0.4)、私学共済で△0.1(0.3)となっている。

財政再計算が行われて間もないため、いずれの場合も乖離は極めて小さなものとなっている。

図表3-5-4 平成17年度積立比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
平成17年度積立比率 実績	[6.1]	9.7 [9.9]	7.4 [7.5]	10.5 [10.7]	10.3 [10.6]
将来見通し	6.2	9.6	7.5	10.3	10.3
乖離 (=実績-将来見通し)	[△0.1]	0.2 [0.3]	△0.2 [△0.0]	0.3 [0.4]	△0.1 [0.3]
乖離の割合 (実績/将来見通し-1) (%)	[△1.0]	1.6 [3.2]	△2.1 [△0.4]	2.7 [4.3]	△0.5 [2.5]

注1：[ ]内の数値は、時価ベースのものである。

注2：厚生年金の実績は、厚生年金基金の最低責任準備金などを加えた財政再計算ベースのもの（第3節で「実績推計」としていたもの）である。

注3：平成16年財政再計算の将来見通しにおける平成17～20年度の基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担については、平成16年改正に基づき各制度とも拠出金の(1/3+11/1000)相当額として見込まれているが、その後の制度改正により当該国庫・公経済負担が引き上げられていることから、平成17年度積立比率の将来見通しは、実績との比較のため当該引上げ分の加工を行った数値であり、年金数理部会にて推計した。

(5) 積立比率の乖離の発生要因別分解方法

平成17年度の積立比率の実績が16年財政再計算における将来見通しと乖離した要因として次のものを考え、それぞれが寄与した分を計算する<sup>※1</sup>。

- 前年度末積立金が将来見通しと異なっていたこと
- 総合費用<sup>※2</sup>が将来見通しと異なったこと

注1 各要因が平成17年度末の積立金の将来見通しとの乖離に与えた寄与分の計算方法は、章末の補遺4参照のこと。本節で行う各要因の寄与分の計算は、補遺4で示した算式・計算順による場合のものである。一般に、寄与分の計算は計算の仕方によって結果が若干動くことがあることに留意されたい。

注2 「実質的な支出—国庫・公経済負担」のことで、総合費用率の算出に使用される。

(6) 積立比率の乖離分析結果

—積立比率の乖離は、概して総合費用の乖離による—

この計算結果によると（図表3-5-5）、厚生年金の乖離△0.1に対して総合費用の乖離分の寄与は△0.2、国共済+地共済の乖離0.2に対しては0.1（時価ベースでは、乖離0.3に対して0.1）（国共済の乖離△0.2に対しては△0.1(時価ベースでは、乖離△0.0に対して△0.1)、地共済の乖離0.3に対しては0.2(時価ベースでは、乖離0.4に対して0.2))、私学共済の乖離△0.1に対しては△0.1（時価ベースでは、乖離0.3に対して△0.1）となっている。

平成17年度の積立比率が16年財政再計算における将来見通しを上回った乖離の主な要因は、厚生年金、国共済+地共済（簿価ベース）、国共済（簿価ベース、時価ベース）、地共済（簿価ベース）及び私学共済（簿価ベース）では総合費用の乖離によっており、国共済+地共済（時価ベース）、地共済（時価ベース）及び私学共済（時価ベース）では前年度末積立金の乖離によるものとなっている。

図表3-5-5 平成17年度積立比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
17年度積立比率の将来見通しとの乖離 (再掲 実績-将来見通し)	[△0.1]	0.2 [0.3]	△0.2 [△0.0]	0.3 [0.4]	△0.1 [0.3]
前年度末積立金	[0.1]	0.1 [0.2]	△0.0 [0.1]	0.1 [0.2]	0.0 [0.3]
総合費用	[△0.2]	0.1 [0.1]	△0.1 [△0.1]	0.2 [0.2]	△0.1 [△0.1]
17年度積立比率の将来見通しとの乖離を100とした構成比	%	%	%	%	%
前年度末積立金	[100]	100	[100]	100	[100]
総合費用	[△215]	36 [69]	8 [△401]	27 [54]	△70 [134]
	[315]	64 [31]	92 [501]	73 [46]	170 [△34]

注：[ ]内の数値は、時価ベースのものである。

(7) 収支比率と積立比率の乖離の度合い

—収支比率の乖離がより大きいのは、運用収入の乖離のため—

平成17年度の収支比率及び積立比率の実績の、平成16年財政再計算における将来見通しからの乖離の割合は、図表3-5-1及び図表3-5-4に示したとおり、各制度とも収支比率の乖離の方が積立比率の乖離よりはるかに大きくなっている。収支比率及び積立比率の乖離に対する主な要因の寄与分を図表3-5-2及び図表3-5-5でみたが、図表3-5-6は、各々の財政指標の乖離に対する主な要因の寄与分を総合費用の乖離の寄与分を100とした指数で表したものである。

いずれの制度も、収支比率の乖離に対する総合費用の乖離の寄与分を100とした場合の運用収入の寄与分が非常に大きくなっていることがわかる。一方、積立比率の乖離に対する総合費用の乖離の寄与分を100とした場合の前年度積立金の寄与分はいずれの制度も100を割っており、寄与が比較的小さかったことがわかる。

このように、収支比率の乖離が積立比率の乖離を大幅に上回ったのは、それぞれにおける総合費用以外の要因の寄与の差に因っており、特に収支比率における運用収入の寄与が非常に大きかったことによる。

なお、国共済+地共済及び地共済の収支比率では、総合費用の寄与が運用収入と同じくマイナスに働いているため、総合費用の寄与分を100とした場合の運用収入の寄与分もプラスとなっており、他の制度と符号が逆になっていることに注意が必要である。

図表 3-5-6 平成17年度収支比率及び積立比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する総合費用の乖離の寄与分を100とした主要因の寄与分の指数

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
収支比率の乖離の割合（実績/将来見通し-1）（%）【図表3-5-1の一部を再掲】	[Δ 22.0]	Δ 14.5 [Δ 39.4]	Δ 6.8 [Δ 20.6]	Δ 16.7 [Δ 43.7]	Δ 19.2 [Δ 28.4]
収支比率の乖離に対する総合費用の乖離の寄与分を100としたときの指数（図表3-5-2の基準替え）					
総合費用	[100]	100 [100]	100 [100]	100 [100]	100 [100]
17年度総合費用の乖離分	[100]	100 [100]	100 [100]	100 [100]	100 [100]
保険料収入	[Δ 24]	Δ 167 [Δ 119]	Δ 16 [Δ 14]	Δ 115 [Δ 78]	20 [18]
17年度保険料収入の乖離分	[Δ 24]	Δ 167 [Δ 119]	Δ 16 [Δ 14]	Δ 115 [Δ 78]	20 [18]
運用収入	[Δ 1004]	1745 [6459]	Δ 455 [Δ 1419]	1031 [3908]	Δ 2879 [Δ 4723]
積立比率の乖離の割合（実績/将来見通し-1）（%）【図表3-5-4の一部を再掲】	[Δ 1.0]	1.6 [3.2]	Δ 2.1 [Δ 0.4]	2.7 [4.3]	Δ 0.5 [2.5]
積立比率の乖離に対する総合費用の乖離の寄与分を100としたときの指数（図表3-5-5の基準替え）					
前年度末積立金	[Δ 68]	56 [219]	8 [Δ 80]	37 [120]	Δ 41 [Δ 392]
16年度末積立金の乖離分	[Δ 68]	56 [219]	8 [Δ 80]	37 [120]	Δ 41 [Δ 392]
総合費用	[100]	100 [100]	100 [100]	100 [100]	100 [100]
17年度総合費用の乖離分	[100]	100 [100]	100 [100]	100 [100]	100 [100]

注：[ ]内の数値は、時価ベースのものである。

補遺1

平成17年度の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの比較のための加工について

平成16年財政再計算における平成17年度以降の将来見通しには、平成16年の制度改正の内容は織り込まれているが、その後の制度改正は織り込まれていない。したがって、平成17年度の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの比較において、単純に差をとって違いをみても、その違いには、経済要素や人口要素のほか制度改正要素に起因するものも含むので、分析が複雑になる。そこで、単純化のため、財政に影響を与える制度改正を既存の平成16年財政再計算における将来見通しに反映させ、加工した推計値と平成17年度の実績とを比較することにより、その違いの要因を経済要素や人口要素などに限定し、制度改正要素に起因するものを除外することとする。

財政に影響を与える制度改正として、平成16年財政再計算における平成17～20年度の基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担については、平成16年改正に基づき各制度とも拠出金の(1/3+11/1000)相当額として見込まれているが、その後の制度改正により当該国庫・公経済負担が引き上げられている。

平成17年の改正は以下のとおり、制度ごとに平成17年度分として具体的な引上分(定額分)が法律で明記されているので、その額を平成16年財政再計算の平成17年度見通しに加算することとする。これによって、平成17年度実績と平成16年財政再計算における17年度の将来見通しの国庫・公経済負担の定額分の違いを消すことができる。加算額を(A)とする。

基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担の引上げ(平成17年度分)

	平成17年の改正	平成16年財政再計算
厚生年金	1/3 + 11/1000 + 82,160,355,000円	1/3 + 11/1000
国共済	1/3 + 11/1000 + 3,028,664,000円	1/3 + 11/1000
地共済	1/3 + 11/1000 + 8,202,307,000円	1/3 + 11/1000
私学共済	1/3 + 11/1000 + 1,028,680,000円	1/3 + 11/1000
国民年金	1/3 + 11/1000 + 24,750,966,000円	1/3 + 11/1000

平成16年財政再計算による平成17年度見通しと比べると、実質的な支出額は、保険料収入と国庫・公経済負担で賄う費用であり、給付費、基礎年金拠出金、その他拠出金の合計から追加費用、基礎年金交付金、その他交付金等収入を控除したもので表される。

$$\text{実質的な支出額} = \text{給付費} + \text{基礎年金拠出金} + \text{その他拠出金}$$

$$= \text{追加費用} - \text{基礎年金交付金} - \text{その他交付金等収入}$$

上式には、保険料収入や国庫・公経済負担の項は含まれず、国庫・公経済負担の増加は実質的な支出額には影響を与えない。

一方、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担の増加であることから、「実質的な支出—国庫・公経済負担」や基礎年金に関する支出（＝基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く））を加算額（A）だけ減少させ、基礎年金拠出金の項が含まれない独自給付に関する支出（＝実質的な支出—国庫・公経済負担—基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く））には影響を与えない。また、国庫・公経済負担の増加により収入が増加するため、運用収入や積立金を増加させる。

運用収入は、前年度末積立金と当年度の運用収入以外の収支残、運用利回りから計算できる。運用利回り（B）を次のように定義する。

$$B = \text{運用収入} / (\text{前年度末積立金} + \text{運用収入以外の収支残} / 2)$$

平成16年財政再計算において、運用利回りには手を加えず、運用収入以外の収支残を、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担の引上げによって加工した結果とすることにより、運用収入にも、この制度改革が反映されることとなる。具体的な変換は、前年度末積立金をR、運用収入以外の収支残をS、前述のとおり国庫・公経済負担の加算額をAとすると、以下のとおりである。

【運用収入】：平成16年財政再計算における平成17年度運用収入（I）を次のように加工する。

全制度共通	$I \rightarrow R \times B + (S + A) \times B / 2$ $= I + A \times B / 2$
-------	--

平成16年財政再計算における平成17年度末積立金の加工値は、上記を総合させることによって得られる。具体的には、上記の表記を用いて、平成17年度末積立金は、

$$R_{17} = R_{16} \times (1 + B) + S \times (1 + B / 2)$$

なので、Sに係る加工を行うと次のような変換となる。

【積立金】：平成16年財政再計算における平成17年度末積立金を次のように変換する。記号はこれまでの記述と同じ。

全制度共通	$R_{17} \rightarrow R_{16} \times (1 + B) + (S + A) \times (1 + B / 2)$ $= R_{17} + A \times (1 + B / 2)$
-------	---

（注）平成16年財政再計算における平成18～21年度の年金財政指標の見通しに係る加工

平成18、19年度の加算額は、引上げ後の基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担割合と、平成16年財政再計算における割合の差を、財政見通しにおける基礎年金拠出金に乗じた額としている。なお、平成20年度の引上げ後の国庫・公経済負担の割合は平成19年度と同じとしている。（図表2-1-7参照）

平成18～21年度の運用収入及び年度末積立金は、当該年度の加算額に係る加工と、前年度以前の加工により前年度以前の年度末積立金が増加したことから生ずる運用収入の増加分を加える加工を行っている。

補遺2

平成17年度末の積立金の実績と

平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について

平成17年度末の積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通し（平成16年改正後の国庫・公経済負担引上げを反映した加工値。以下同様。）の乖離の要因分解（乖離に対する各要因の寄与分の計算）は、以下のように行った。

図表3-4-4の要因分解

○ 平成17年度末の積立金は、平成16年度末積立金、平成17年度の収支残を使って、次のように表される。

$$17 \text{ 年度末積立金} = 16 \text{ 年度末積立金} + (17 \text{ 年度の収支残})$$

○ 収支残は、前年度末の積立金から影響を受ける「運用収入」と、前年度末の積立金からは影響を受けない「運用収入以外の収支残」に分けられる。

$$\text{収支残} = \text{運用収入} + \text{運用収入以外の収支残}$$

○ 名目運用利回りを、

$$\text{名目運用利回り} = \text{運用収入} / (\text{前年度末積立金} + \text{運用収入以外の収支残} / 2)$$

として算出する。この名目運用利回りを用いると、逆に運用収入を次式から算出することができる。

$$\text{運用収入} = \text{前年度末積立金} \times \text{当年度の名目運用利回り}$$

$$+ \text{当年度の運用収入以外の収支残} \times \text{当年度の名目運用利回り} / 2$$

○ 本年度末積立金は、前年度末積立金と当年度の運用収入以外の収支残、当年度の運用収入の合計であるから、この運用収入の算出式を用いると、

$$\text{本年度末積立金} = \text{前年度末積立金} \times (1 + \text{当年度の名目運用利回り})$$

$$+ \text{当年度の運用収入以外の収支残} \times (1 + \text{当年度の名目運用利回り} / 2) \cdots (1)$$

となる。

○ ここで、

$A_n$ ：平成n年度末の積立金

$B_n$ ：平成n年度の名目運用利回り

$C_n$ ：平成n年度の運用収入以外の収支残

とおけば、式(1)は

$$A_n = A_{n-1} \times (1 + B_n) + C_n \times (1 + B_n / 2) \cdots (2)$$

と表される。式(2)において、 $n=17$ とすると、平成17年度末積立金は以下のとおりになる。

$$A_{17} = A_{16} \times (1 + B_{17}) + C_{17} \times (1 + B_{17} / 2) \cdots (3)$$

$A_{16}$ 、 $B_{17}$ 、 $C_{17}$ をすべて実績（簿価ベース、時価ベース）とすれば、式(3)は実績の平成17年度末積立金（簿価ベース、時価ベース）と一致する。また、 $A_{16}$ 、 $B_{17}$ 、 $C_{17}$ をすべて平成16年財政再計算における将来見通しとすれば、式(3)は平成16年財政再計算における平成17年度末積立金と一致する。

○ 下記①～④の値を簿価ベース、時価ベースごとに計算する。

- ① A<sub>16</sub>、B<sub>17</sub>、C<sub>17</sub>すべてに実績を代入 [平成17年度末積立金の実績となる]
  - ②、③ A<sub>16</sub>、B<sub>17</sub>、C<sub>17</sub>に順次、表のように、実績、平成16年財政再計算における将来見通しを代入
  - ④ A<sub>16</sub>、B<sub>17</sub>、C<sub>17</sub>すべてに平成16年財政再計算における将来見通しを代入 [平成17年度末積立金の将来見通しとなる]
- ①と④の差「①-④」が実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離である。

①と②の違いは、式(3)において平成16年度末積立金A<sub>16</sub>として、実績を代入するか、平成16年財政再計算における将来見通しを代入するか、だけの違いである(B<sub>17</sub>、C<sub>17</sub>は①、②ともすべて実績を代入)。したがって差(①-②)は、平成17年度末時点の積立金の乖離(①-②)に対し、平成16年度末時点における積立金の将来見通しとの乖離が寄与した分とみなすことができる。

②と③の違いは、式(3)の平成17年度における「名目運用利回り」B<sub>17</sub>に実績を代入するか、平成16年財政再計算における将来見通しを代入するかの違いである。したがって差(②-③)は、平成17年度末時点の積立金の乖離(①-④)に対し、名目運用利回りが平成17年度で将来見通しと異なったことが寄与した分とみなすことができる。

③と④の違いは、平成17年度の「運用収入以外の収支残」C<sub>17</sub>に実績を代入するか、平成16年財政再計算における将来見通しを代入するかの違いである。したがって差(③-④)は、平成17年度末時点の積立金の乖離(①-④)に対し、運用収入以外の収支残が平成17年度で将来見通しと異なったことが寄与した分とみなすことができる。

このようにして、平成17年度末時点の積立金の乖離(①-④)を分解したものが図表3-4-3である。

変数への代入数値組合せ表

17年度末積立金推計値 A <sub>17</sub>	16年度以前の基礎的数値		17年度の基礎的数値	
	16年度末積立金 A <sub>16</sub>	名目運用利回り B <sub>17</sub>	運用収入以外の収支残 C <sub>17</sub>	
① 実績	実績	実績	実績	
② 推計値	将来見通し	実績	実績	
③ 推計値	将来見通し	将来見通し	実績	
④ 将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	

表3-4-6の要因分解

- 名目運用利回り及び運用収入以外の収支残が将来見通しと異なったことの寄与分についてさらに要因分解を行うことで、平成17年度末の積立金の実績と将来見通しの乖離の分解をより細かいものにした。その際、経済要素に関しては、以下述べるように、名目賃金上昇率を基準に捉えることとした。
- n年度の「名目運用利回り」B<sub>n</sub>を次式のとおおり、「被用者年金全体の名目賃金上昇率」Bb<sub>n</sub>と「実質的な運用利回り」Ba<sub>n</sub>に分解する。

$$1 + \text{名目運用利回り} = (1 + \text{実質的な運用利回り}) \times (1 + \text{被用者年金全体の名目賃金上昇率})$$

$$1 + B_n = (1 + Ba_n) \times (1 + Bb_n) \dots (5)$$

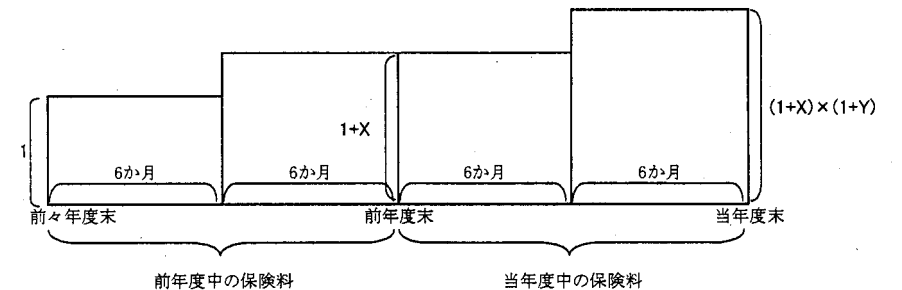
- n年度の「運用収入以外の収支残」C<sub>n</sub>は、(運用収入以外の収支残) = (保険料収入) - (給付費等)と表すことができる。ここで「給付費等」とは、保険料収入から運用収入以外の収支残を控除したものであり、給付費や基礎年金拠出金などの支出額から、運用収入及び保険料収入以外の国庫負担、基礎年金交付金などの収入額を控除したものである。
- 保険料収入は、対象としている当該制度の名目賃金上昇率に連動して変動し、「給付費等」は年金改定率(物価スライド率等)に連動して変動するものと考えられる。

保険料収入と当該制度の名目賃金上昇率との関係については、名目賃金上昇率が年度末における1人当たり標準報酬額の前年比であり、標準報酬額の改定は通常9月分からであることや納入月等も考慮し、当年度の名目賃金上昇率の半年分と前年度の名目賃金上昇率の半年分が保険料収入に織り込まれるものとする。

ここで、ひとつのモデルを考える。各年度末現在における1人当たりの標準報酬月額の比が、

	前々年度末	前年度末	当年度末
標準報酬月額の比	1	1+X	(1+X)×(1+Y)

であると、この年度間において人数変動が起きないとする。



当年度中の標準報酬月額と前年度中の標準報酬月額の比をρとすれば、

$$\rho = \frac{(1/2) \times (1+X) + (1/2) \times (1+X) \times (1+Y)}{(1/2) + (1/2) \times (1+X)} = \frac{(1+X) \times (1+Y/2)}{1+X/2}$$

$$\rho \approx (1+X/2) \times (1+Y/2)$$

運用収入以外の収支残の乖離分析の際には、このような半年分の調整を各被用者年金制度と被用者年金全体について以下のように行うこととする。

制度の名目賃金上昇率

$$= (1 + \text{当該制度の当年度名目賃金上昇率}/2) \times (1 + \text{当該制度の前年度名目賃金上昇率}/2) - 1$$

被用者年金全体の名目賃金上昇率：Ca<sub>n</sub>

$$= (1 + \text{被用者年金全体の当年度名目賃金上昇率}/2) \times (1 + \text{被用者年金全体の前年度名目賃金上昇率}/2) - 1$$

一方、年金改定率と給付費等との関係については、年金改定（物価スライド）は通常4月分からのので、年金改定率が1年分、給付費等に織り込まれるものと考えられる。

- n年度の「制度の名目賃金上昇率が0%の場合の保険料収入」Cd<sub>n</sub>と「年金改定率が0%の場合の給付費等」Ce<sub>n</sub>を以下のとおりとする。

制度の名目賃金上昇率が0%の場合の保険料収入：Cd<sub>n</sub> = 保険料収入 / (1 + 当該制度の名目賃金上昇率)  
年金改定率が0%の場合の給付費等：Ce<sub>n</sub> = 給付費等 / (1 + 年金改定率)

- また制度の名目賃金上昇率と被用者年金制度全体の名目賃金上昇率の関係として、n年度の「制度の名目賃金上昇率の被用者年金全体の名目賃金上昇率に対する比率」Cb<sub>n</sub>と、「年金改定率の被用者年金全体の名目賃金上昇率に対する比率」Cc<sub>n</sub>を以下のとおりとする。

制度の名目賃金上昇率の被用者年金全体の名目賃金上昇率に対する比率：Cb<sub>n</sub>

$$= (1 + \text{当該制度の名目賃金上昇率}) / (1 + \text{被用者年金全体の名目賃金上昇率})$$

年金改定率の被用者年金全体の名目賃金上昇率に対する比率：Cc<sub>n</sub>

$$= (1 + \text{年金改定率}) / (1 + \text{被用者年金全体の名目賃金上昇率})$$

- すると、運用収入以外の収支残は、以下のように表されることになる。

運用収入以外の収支残：C<sub>n</sub> = 保険料収入 - 給付費等

$$= C d_n \times C b_n \times (1 + C a_n) - C e_n \times C c_n \times (1 + C a_n) \dots (6)$$

- 式(4)～(6)により、平成17年度末の積立金A<sub>17</sub>は、以下のように表されることになる。

$$A_{17} = A_{16} \times (1 + B_{17}) + C_{17} \times (1 + B_{17}/2)$$

$$= A_{16} \times (1 + B a_{17}) \times (1 + B b_{17}) + [C d_{17} \times C b_{17} \times (1 + C a_{17}) - C e_{17} \times C c_{17} \times (1 + C a_{17})] \times [1 + (1 + B a_{17}) \times (1 + B b_{17})] / 2 \dots (7)$$

式(7)の変数A<sub>16</sub>、Ba<sub>16</sub>、Bb<sub>16</sub>、Ca<sub>16</sub>、Cb<sub>16</sub>、Cc<sub>16</sub>、Cd<sub>16</sub>、Ce<sub>16</sub>に実績又は将来見通しの数値を次頁の表のように代入していき、推計値(1)～(7)まで計算し、順次差をとることにより各々の寄与を計算することができる。例えば、積立金計算の基礎的数値すべてに実績を入れれば、平成17年度末積立金の実績が得られる。また、積立金計算の基礎的数値すべてに将来見通しを入れれば、平成17年度末積立金の平成16年財政再計算における将来見通しが得られる。

- 図表3-4-3の作成と同じようにして、以上8個の基礎的数値を順に、実績と将来見通しを入れ替え、式(7)の値の差を計算することで、各基礎的数値が将来見通しと異なったことの寄与分を得ることができる。

なお、平成17年度についてCb<sub>17</sub>とCc<sub>17</sub>は同時に入れ替え、入れ替えたときの式(7)の値の差を、平成17年度の（運用収入以外の収支残における）「被用者年金全体の名目賃金上昇率以外の経済要素が将来見通しと異なったことの寄与」とした。

同様にCd<sub>17</sub>とCe<sub>17</sub>も同時に入れ替え、入れ替えたときの式(7)の値の差を、平成17年度の（運用収入以外の収支残における）「人口要素等が将来見通しと異なったことの寄与」とした。

変数への代入数値組合せ表

17年度末積立金推計値	16年度以前基礎的数値	17年度の基礎的数値							
		名目運用利回り算出のための基礎的数値		運用収入以外の収支残を算出するための基礎的数値					
		実質的な運用利回り	被用者年金全体の名目賃金上昇率	経済要素			人口要素等		
被用者年金全体の名目賃金上昇率(半年分調整後)	各制度別の被用者年金全体の名目賃金上昇率に対する比率			年金改定率の被用者年金全体の名目賃金上昇率に対する比率	各制度別の被用者年金全体の名目賃金上昇率が0%の場合の保険料収入	年金改定率が0%の場合の給付費等			
A <sub>17</sub>	A <sub>16</sub>	Ba <sub>17</sub>	Bb <sub>17</sub>	Ca <sub>17</sub>	Cb <sub>17</sub>	Cc <sub>17</sub>	Cd <sub>17</sub>	Ce <sub>17</sub>	
(1) 実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	
(2) 推計値	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	
(3) 推計値	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績	
(4) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	
(5) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	
(6) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	
(7) 将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	

平成17年度末積立金の推計値一覧

	厚生年金	国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済	
	兆円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
(1) 実績	[174.2]	475,662	[506,844]	87,580	[91,690]	388,082	[415,154]	33,180	[34,730]
(2) 推計値	[170.3]	472,976	[495,813]	87,725	[90,227]	385,251	[405,586]	33,060	[33,576]
(3) 推計値	[160.7]	457,515	[457,929]	85,375	[85,731]	372,140	[372,198]	31,739	[31,768]
(4) 推計値	[163.1]	464,421	[464,839]	86,667	[87,025]	377,755	[377,813]	32,216	[32,246]
(5) 推計値	[163.1]	464,330	[464,752]	86,645	[87,008]	377,684	[377,744]	32,212	[32,243]
(6) 推計値	[163.4]	464,807	[465,224]	86,741	[87,100]	378,066	[378,125]	32,270	[32,300]
(7) 将来見通し	[164.0]	465,339	[465,339]	87,206	[87,206]	378,133	[378,133]	32,273	[32,273]

注：〔 〕内の数値は時価ベースのものである。

補遺3

平成17年度の収支比率の実績と

平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について

平成17年度の収支比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通し(平成16年改正後の国庫・公経済負担引上げを反映した推計値。以下同様。)の乖離の要因分解(乖離に対する各要因の寄与分の計算)は、積立金と同様な変数を用いて行った。その内容を簡単に記すこととする。

図表3-5-2の要因分解

収支比率は、総合費用を保険料収入と運用収入の合計で除して得られる比率であり、平成n年度の収支比率をA<sub>n</sub>、平成n年度の総合費用をB<sub>n</sub>、平成n年度の保険料収入をC<sub>n</sub>、平成n年度の運用収入をD<sub>n</sub>とすれば、次の式で表される。

$$A_n = B_n / (C_n + D_n) \dots (1)$$

推計式(1)の変数B<sub>16</sub>、C<sub>16</sub>、D<sub>16</sub>に実績又は将来見通しの数値を次の表のように代入していき、推計値①～④まで計算し、順次差をとることにより各々の寄与を計算することができる。例えば、推計値①-推計値②は、平成17年度の総合費用の乖離の寄与分である。

なお、推計値①は平成17年度収支比率の実績となり、推計値④は平成16年財政再計算における平成17年度の将来見通しとなる。

このようにして、平成17年度時点の収支比率の乖離(①-④)を分解したものが図表3-5-2である。

17年度収支比率推計値	17年度総合費用	17年度保険料収入	17年度運用収入
A <sub>17</sub>	B <sub>17</sub>	C <sub>17</sub>	D <sub>17</sub>
① 実績	実績	実績	実績
② 推計値	将来見通し	実績	実績
③ 推計値	将来見通し	将来見通し	実績
④ 将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し

図表3-5-3の要因分解

収支比率の因子である運用収入は、前年度末の積立金及び当年度の運用収入以外の収支残と名目運用利回りによって計算される。平成n年度末の積立金をE<sub>n</sub>、平成n年度の運用収入以外の収支残をG<sub>n</sub>、平成n年度の名目運用利回りをF<sub>n</sub>とし、名目運用利回りを前年度末積立金と当年度の運用収入以外の収支残、運用収入を用いて

$$F_n = D_n / (E_{n-1} + G_n / 2)$$

と定義すれば、運用収入は次の式で表される。

$$D_n = (E_{n-1} + G_n / 2) \times F_n \dots (2)$$

式(1)に式(2)を代入して、収支比率を前年度末積立金、名目運用利回り、運用収入以外の収支残などの要因に分解すると以下ようになる。

$$A_n = B_n / [C_n + (E_{n-1} + G_n / 2) \times F_n]$$

したがって、平成17年度の収支比率A<sub>17</sub>は次式で表せる。

$$A_{17} = B_{17} / [C_{17} + (E_{16} + G_{17} / 2) \times F_{17}] \dots (3)$$

推計式(3)の変数B<sub>17</sub>、C<sub>17</sub>、E<sub>16</sub>、F<sub>17</sub>、G<sub>17</sub>に実績又は将来見通しの数値を次頁の表のように代入していき、推計値(1)～(6)まで計算し、順次差をとることにより各々の寄与を計算することができる。例えば、推計値(1)-推計値(2)は、平成17年度の総合費用の乖離の寄与分である。

なお、推計値(1)は平成17年度収支比率の実績となり、推計値(6)は平成16年財政再計算における平成17年度の将来見通しとなる。

このようにして、平成17年度時点の収支比率の乖離((1)-(6))を分解したものが図表3-5-3である。なお、推計結果(式(3)の値)は次々表、用いた基礎的数値は149頁のとおりである。

	総合費用算入のための基礎的数値		保険料収入のための基礎的数値		運用収入算出のための基礎的数値	
	17年度	17年度	17年度	17年度	16年度以前	17年度
17年度収支比率推計値	17年度総合費用	17年度保険料収入	16年度末積立金	名目運用利回り	運用収入以外の収支残	
A <sub>17</sub>	B <sub>17</sub>	C <sub>17</sub>	E <sub>16</sub>	F <sub>17</sub>	G <sub>17</sub>	
(1) 実績	実績	実績	実績	実績	実績	
(2) 推計値	将来見通し	実績	実績	実績	実績	
(3) 推計値	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	
(4) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	
(5) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	
(6) 将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	

平成17年度収支比率の推計値一覧

	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
	%	%	%	%	%
(1) 実績	[88.9]	85.0	[60.3]	93.0	[79.1]
(2) 推計値	[86.1]	85.9	[60.9]	91.2	[77.6]
(3) 推計値	[86.8]	84.5	[60.1]	91.5	[77.8]
(4) 推計値	[87.4]	84.6	[60.8]	91.4	[78.2]
(5) 推計値	[114.0]	99.4	[99.4]	99.8	[99.7]
(6) 将来見通し	[113.9]	99.4	[99.4]	99.7	[99.7]

注：[ ]内の数値は時価ベースのものである。

補遺4

平成17年度の積立比率の実績と

平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について

平成17年度の積立比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通し(平成16年改正後の国庫・公経済負担引上げを反映した推計値。以下同様。)の乖離の要因分解(乖離に対する各要因の寄与分の計算)は、積立金と同様な変数を用いて行った。その内容を簡単に記すこととする。

図表3-5-5の要因分解

積立比率は、前年度末積立金を総費用で除して得られる比率である。平成n年度の積立比率をA<sub>n</sub>、平成n年度の積立金をB<sub>n</sub>、平成n年度の総費用をC<sub>n</sub>とすれば、

$$A_n = B_{n-1} / C_n$$

である。

したがって、平成17年度の積立比率A<sub>17</sub>は次式で表せる。

$$A_{17} = B_{16} / C_{17} \cdots (1)$$

推計式(1)の変数B<sub>16</sub>、C<sub>17</sub>に実績又は将来見通しの数値を次の表のように代入していき、推計値①～③まで計算し、順次差をとることにより各々の寄与を計算することができる。例えば、推計値①ー推計値②は、平成16年度末積立金の乖離の寄与分である。

なお、推計値①は平成17年度積立比率の実績となり、推計値③は平成16年財政再計算における平成17年度の将来見通しとなる。

このようにして、平成17年度時点の収支比率の乖離(①-③)を分解したものが図表3-5-5である。

17年度積立比率推計値	前年度末積立金	17年度総費用
A <sub>17</sub>	B <sub>16</sub>	C <sub>17</sub>
(1) 実績	実績	実績
(2) 推計値	将来見通し	実績
(3) 将来見通し	将来見通し	将来見通し

なお、推計結果(式(1)の値)は次の表、用いた基礎の数値は149頁のとおりである。

平成17年度積立比率の推計値一覧

	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
(1) 実績	[6.1]	9.7 [9.9]	7.4 [7.5]	10.5 [10.7]	10.3 [10.6]
(2) 推計値	[6.0]	9.7 [9.7]	7.4 [7.4]	10.5 [10.5]	10.2 [10.2]
(3) 将来見通し	[6.2]	9.6 [9.6]	7.5 [7.5]	10.3 [10.3]	10.3 [10.3]

注：[ ]内の数値は時価ベースのものである。

(参考)①平成17年度末積立金、②平成17年度収支比率、③平成17年度積立比率を推計するための基礎的数値(実績)

① ② ③	厚生年金	国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
平成16年度の積立金上乗率										
	各制度別の名目賃金上乗率 (%) 年2	-0.20			0.82	0.82	-0.04	-0.04	-1.25	-1.25
	雇用者年金全体の名目賃金上乗率 (%) 年2	-0.17	-0.17	-0.17	-0.17	-0.17	-0.17	-0.17	-0.17	-0.17
A <sub>16</sub> E <sub>16</sub> B <sub>16</sub>	平成16年度末積立金	171.1	467,852	475,228	87,034	188,964	380,818	386,864	32,102	32,079
	平成17年度の運用収入	10.4	16,028	18,219	2,423	4,847	13,604	36,573	1,339	1,809
F <sub>17</sub>	名目運用利回り (%)	6.21	3.48	3.82	2.81	5.23	3.80	8.07	4.23	19.77
B <sub>17</sub>	前年度末積立金(前年度)	8.42	3.98	3.82	2.81	15.93	3.80	19.22	4.45	15.84
平成17年度の積立金上乗率										
	各制度別の名目賃金上乗率 (%) 年2	-0.17			-0.05	-0.05	-0.11	-0.11	-0.59	-0.59
	雇用者年金全体の名目賃金上乗率 (%) 年2	-0.18	-0.19	-0.18	-0.19	-0.19	-0.19	-0.19	-0.19	-0.19
G <sub>17</sub>	平成17年度の運用収入以外の収支	-7.3	-8,017	-7,803	-1,877	-1,521	-6,140	-6,082	-282	-252
C <sub>17</sub>	積立収入	21.0	40,389	40,389	10,290	10,290	30,099	30,099	2,843	2,843
	各制度別の年分調整後名目賃金上乗率 (%)	-0.19	0.00	0.00	0.23	0.23	-0.07	-0.07	-0.82	-0.82
C <sub>16</sub>	雇用者年金全体の名目賃金上乗率(年分調整後) (%)	-0.18	-0.18	-0.18	-0.18	-0.18	-0.18	-0.18	-0.18	-0.18
C <sub>17</sub>	(1)各制度別の名目賃金上乗率(1)・(2)雇用者年金全体の名目賃金上乗率	1,000	1,000	1,002	1,004	1,001	1,001	1,001	0,993	0,993
	総行費+基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分を除く)-基礎年金交付金	23.4	84,258	84,258	17,781	17,781	48,478	48,478	3,078	3,078
	その他収入(基礎年金拠出金の国庫・公経済負担分を除く)-その他支出	0.1	15,850	16,294	5,814	5,970	10,226	10,294	-72	-42
B <sub>17</sub> C <sub>17</sub>	(再掲)総費用	27.9	47,968	47,968	11,822	11,822	38,147	38,147	2,125	3,125
	物価上昇率 (%)	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3
	年金改定率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
C <sub>16</sub>	(1)各制度別の(1)・(2)雇用者年金全体の名目賃金上乗率	1,001	1,002	1,002	1,002	1,002	1,002	1,002	1,002	
C <sub>16</sub>	各制度別の名目賃金上乗率が0%の場合の積立収入	21.0	40,389	40,389	10,290	10,290	30,122	30,122	2,843	2,843
C <sub>17</sub>	年金改定率が0%の場合の総費用	27.8	47,968	47,968	11,822	11,822	38,147	38,147	3,125	3,125
	年金改定率が0%の場合の総費用	27.8	47,968	47,968	11,822	11,822	38,147	38,147	3,125	3,125
	平成17年度末積立金	174.2	475,692	475,692	87,580	87,580	388,082	418,154	33,180	34,730

注1 [ ]内の数値は、時価ベースのものである。  
 注2 表中の名目賃金上乗率は、単純積立の算式による影響を除いた標準報酬の上乗率であり、雇用者年金全体の数値は、純い推計値である。  
 注3 再掲については算式を参照し、繰上り繰下りの費用が含まれている運用収入(国庫)と積立収入の差を控除した。

(参考)①平成17年度末積立金、②平成17年度収支比率、③平成17年度積立比率を推計するための基礎的数値(平成16年財政再計算結果)

① ② ③	厚生年金	国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
平成16年度の積立金上乗率										
	各制度別の名目賃金上乗率 (%)	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
	雇用者年金全体の名目賃金上乗率 (%)	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
A <sub>16</sub> E <sub>16</sub> B <sub>16</sub>	平成16年度末積立金	107.5	465,081	471,779	277,885	31,988	380,122	386,864	32,102	32,079
	平成17年度の運用収入	2.0	7,344	1,323	8,012	510				
F <sub>17</sub>	名目運用利回り (%)	1.81	1.60	1.59	1.60	1.60				
B <sub>17</sub>	前年度末積立金(前年度)	0.50	0.30	0.28	0.20	0.20				
平成17年度の積立金上乗率										
	各制度別の名目賃金上乗率 (%)	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3				
	雇用者年金全体の名目賃金上乗率 (%)	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3				
G <sub>17</sub>	平成17年度の運用収入以外の収支	-8.2	-7,108	-1,342	-5,766	-228				
C <sub>17</sub>	積立収入	20.8	41,348	10,249	37,097	2,871				
	各制度別の年分調整後名目賃金上乗率 (%)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0				
C <sub>16</sub>	雇用者年金全体の名目賃金上乗率(年分調整後) (%)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0				
C <sub>17</sub>	(1)各制度別の名目賃金上乗率(1)・(2)雇用者年金全体の名目賃金上乗率	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
	総行費+基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分を除く)-基礎年金交付金	27.8	85,285	7,847	47,438	2,069				
	その他収入(基礎年金拠出金の国庫・公経済負担分を除く)-その他支出	0.6	16,833	8,258	10,578	-28				
B <sub>17</sub> C <sub>17</sub>	(再掲)総費用	27.1	48,432	11,591	38,841	3,094				
	物価上昇率 (%)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5				
	年金改定率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
C <sub>16</sub>	(1)各制度別の(1)・(2)雇用者年金全体の名目賃金上乗率	0.991	0.991	0.991	0.991	0.991				
C <sub>16</sub>	各制度別の名目賃金上乗率が0%の場合の積立収入	20.0	40,956	10,152	30,804	2,844				
C <sub>17</sub>	年金改定率が0%の場合の総費用	27.2	48,432	11,591	38,841	3,094				
	年金改定率が0%の場合の総費用	27.1	48,432	11,591	38,841	3,094				
	平成17年度末積立金	164.0	455,329	472,228	378,133	32,273				

注 平成16年改正後の制度改正による基礎年金拠出金に備蓄引上げを反映した場合の数値である。



補遺5

年金給付費に対する賃金上昇率、物価上昇率の影響について (考察)

(1) 本補遺の問題意識

本章第4節では、保険料や給付費が長期的には概ね名目賃金上昇率に応じて増減すると考えられることから、実質的な運用利回りを考え、また、積立金の実績と平成16年財政再計算との乖離に関し、名目賃金上昇率が見通しと異なった分を除いた、年金財政への実質ベースの影響について分析している。しかし、実際の年金制度では、受給者になってからは、65歳までは賃金上昇率で、65歳以上は物価上昇率で年金額が改定されていく(このほかにマクロ経済スライドによるスライド調整もあるが、ここでの議論に本質的な影響を与えないし、簡単にするため、ここでは考えない)。果たして、最初の長期的な仮定は正しいのであろうか。

以下では、「平成16年財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証」での分析をもとに、賃金上昇率、物価上昇率の給付費に対する影響について考えてみる。この財政再計算結果に基づく財政検証では、財政再計算に使用されたいくつかの前提の年金財政に及ぼす影響を分析するため、その前提を変更した試算を行っている。その中に、年金制度や人口の要素は動かさずに、運用利回りや賃金上昇率といった経済前提のみを変更した場合の将来推計がある。

その動かし方は次のようなものである。

	運用利回り	賃金上昇率	物価上昇率
基準ケース(財政再計算)	3.2%	2.1%	1.0%
経済変更1	3.1	1.8	1.0
経済変更2	3.3	2.5	1.0

(2009年度以降の前提について動かしている。)

このように、物価上昇率は固定したままで、賃金上昇率のみ変更している。そのため、賃金上昇率の変動の影響、すなわち、賃金上昇率と固定した物価上昇率のどちらに、どのように影響されるかが観察できる。

(2) 経済前提の給付費に対する影響

毎年度の年金給付費に影響するものとしては、受給者数とそれぞれの年金額や支給停止の状況、さらには新規裁定、失権の状況などがある。経済変動はその年金額の変動に影響を与える。

なお、上記の変動させたケースでは、運用利回りも同時に、わずかではあるが動かしている。給付費には、運用利回りは直接の影響はないが、積立金の運用収入の変動がマクロ経済スライドの掛かり方に影響するため、年金額そのものには影響を与える。しかし、ここでは、いずれかのケースでマクロ経済スライドが適用されている期間については、観察対象期間としないので、結果として、運用利回りの変動の影響は考えなくていい。

この前提の影響を、定常状態におけるモデルで考えると、次のようになる。定常状態を考え、かつ、将来のこととすると、すべての被保険者、受給者は財政再計算で見込んだ基礎率の通りに被保険者になり、

報酬を得、その後受給者となる。当然各年度の受給者数は変わらず、被保険者歴なども同じとなる。1つ違っているのは、年金額である。年金額の算定の元となる報酬は、年度が増えるに従い、全体に賃金上昇率分大きくくなっている。従って、このような定常状態では、年金給付額は賃金上昇率で増加していく。

(3) 前提を変更した場合の試算結果から見た影響

毎年度の給付費はその年度の受給者数と個々の年金額で決まる。つまり、

$$\begin{aligned} \text{給付費総額} &= \sum \text{個々人の年金給付額} \\ &= \sum \text{個々人の年金額} \times (1 - \text{支給停止割合}) \\ &= \sum p_i \times b_i \end{aligned} \quad \dots \dots \dots \textcircled{1}$$

ここに、 $p_i$ は受給者をグループ分けしたときの人数であり、人口要素を代表する。なお、これには支給停止等の経済前提の動きに関係のない事項の影響も含めて考えることとする。また、 $b_i$ は $p_i$ グループの年金額の平均とする。

ここで、経済前提のみを変更した場合、受給者数やその支給停止状況などは変化しない。

つまり、①式の年金給付額 $b_i$ がスライドされるだけである。

さらに、

$$\begin{aligned} \text{財政再計算の} n \text{年度の給付費総額} & A_n \\ \text{前提を変更した場合の} n \text{年度の給付費総額} & B_n \end{aligned}$$

として、

$$R_n = B_n / A_n \quad \dots \dots \dots \textcircled{2}$$

とおくと、人口の年齢別の変動が極端に動かない限り、近似的には、 $R_n$ からは $p_i$ という人口要素の影響は概ね消え、財政再計算の基準時点からの給付の伸び率、つまり、経済前提での報酬や年金改定の影響の累計の比であると見なすことが出来る。

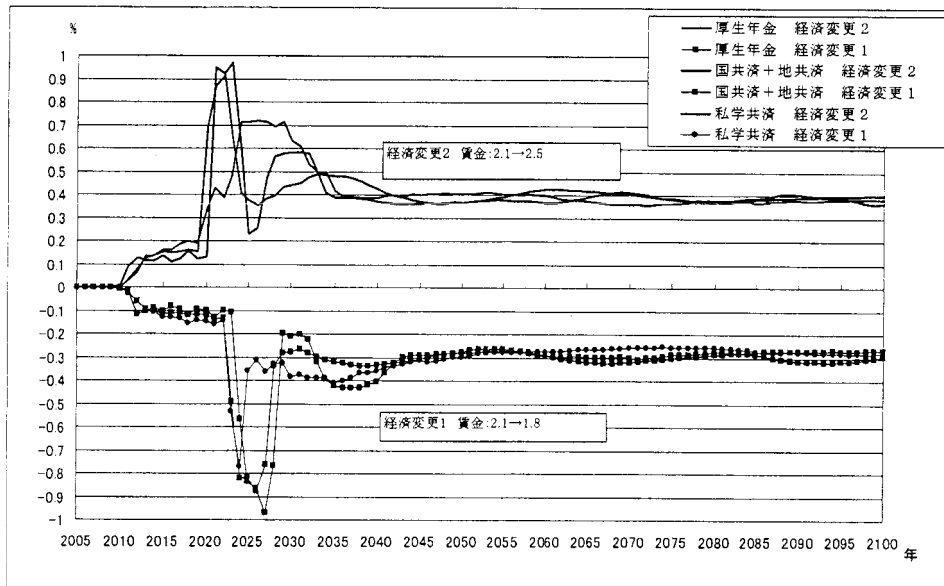
この $R_n$ の伸び率を、

$$\rho_n = R_{n+1} / R_n - 1 \quad \dots \dots \dots \textcircled{3}$$

と置くと、これは各年度の経済前提の違いによる給付費の伸びの違いとなる。

この $\rho$ の動きを図にすると、図5-1のようになる。

図5-1 経済前提が変わった場合の給付費の伸び率の比較



横軸より下に動いているのが、経済変動1—賃金上昇率が低くなった場合—であり、上を動いているのが経済変動2—賃金上昇率が高くなった場合—である。

最初の数年間(2010年度まで)は、経済前提は変動させていないため、 $\rho$ の動きは0である。その後2020年度あたりまでは、グラフの数値は、経済変動1で0.1~0.15%、経済変動2で、0.1~0.2%の伸びがみられる。その後大きく動いているのは、マクロ経済スライドの適用期間の違いによるスライド調整の差の影響である。2040年度頃からは、やや波がみられるもののほぼ横ばいである。

(4) 長期的な影響

経済要因の変動の長期的な影響は、図5-1の2040年度頃より後のところで観察できる。グラフをみると、経済変動1では、マイナス0.3%のあたりを、経済変動2では、プラス0.4%のあたりを動いている。この数値は、先に見た、経済前提の中の賃金上昇率の基準ケースとの差と同じである。

この頃の受給者は、概ね財政再計算の基準時点以降に裁定された者であり、また、年次が後になるほど、その被保険者期間も基準時点以降のみの者が増えていく(モデル計算に近づいてくる)。

これは次のように考えることができる。将来推計では、性、年齢、加入期間別にグループ区分をし、推計していく。ある年度(t)とその翌年度(t+1)の受給者を性、年齢別にグループ別に眺めてみると、規模はもともとの出生状況によって異なっているが、加入期間の分布は同じである。また、性別や年齢別の分布も同じである。つまり、相似形をしているといえる。1点違っているのは、年金額の基礎となる標準報酬である。(t+1)年度の受給者は全体として、(t)年度の受給者よりも一年後に動き出している。そのため、

標準報酬も1年分の賃金上昇率がかかることとなる。従って、経済前提を動かした場合の影響は、その賃金上昇率にほぼ同じとなる。

ただ、グラフをみると、長い周期での脈動が見られる。これは、先ほどの②式から③式を出すときに、人口の変動を無視して、①式の $\Sigma$ を無視した影響であり、人口の年齢構成の変動による出生数の変動(合計特殊出生率の変動ではない)が、受給者の各年度における年齢分布に影響し、各コーホートのもつ総年金額への影響度合いが影響を受けているためと考えられる。

(5) 短期的な影響

直近での様子は、2020年度頃までの動きに現れている。それによると、経済変動1で0.1~0.15%、経済変動2で、0.1~0.2%の伸びであり、賃金上昇率のほぼ3分の1程度の影響となっている。

これは、

- ア. 受給権者の過去の報酬の伸びには、長期的な影響で見たような規則性がないこと
- イ. 現状では受給者数が増加しており、相対的に65歳以上の受給権者の割合が多く、物価上昇率のみの改定の影響が出ていること

などが考えられる。

(1)で見たように、財政再計算結果に基づく財政検証では、物価上昇率を動かした場合の試算は行っていない。従って、物価、賃金の両上昇率が変動した場合の予想は困難である。ただ、第3章(4)でみている実質的な運用利回りは、物価上昇率の実績と再計算での見込みの違いの影響を考慮すると、実際にはさらに大きなものであろうと考えられる。

(6) その他

- ・可処分スライドによる賃金上昇率との違いや、再計算時点で解消していないマイナススライドの凍結分は、基準ケース(財政再計算)でも考慮されており、基準ケースからの離れ具合をみている今回の比較では、その影響は考えなくて良い。
- ・支出には、給付費と基礎年金拠出金がある。基礎年金拠出金の支出に占める割合は、平成16年財政再計算によると、足下では、厚生年金と私学共済は約1/3、国共済と地共済では約2割であるが、将来的には厚生年金では4割を超し、共済では約3割となるなど財政から見てもかなりのボリュームとなる。しかし、基礎年金拠出金も同じ経済前提で伸びていくと仮定されているため、基礎年金拠出金を含めた支出合計で見ても、各年度の影響は図5-1とほとんど変わらないものとなる。
- ・ $\rho_n = R_{n+1} / R_n - 1$ の長期的な動向が、経済前提の中の賃金上昇率の基準ケースとの差と同じであるという状況は、仮に、 $R_n = B_n / A_n$ がnによらない定数倍になっていたとしても変わらない。このことは、物価上昇率等も含む経済前提の設定が変動することにより同一時点における給付費の規模が変動するが、その影響は上記の分析には現れないことを示す。